

円平価変更と政治責任

斎藤祥男

突如発表されたニクソン大統領の緊急政策は、世界経済に対する危険なカケとして各国により受け止められたが、時あたかも8月15日、“アメリカの真珠湾攻撃”と報じたフランス紙の比喻にも似た一大衝撃を与えた。もちろんかかる心理的効果まで計算に入れたわけでもあるまいが、現行IMF・ガットの二大基本体制に与える影響の大きさからみて、まさに26年間に亘るドル体制崩壊までの満期日を、終戦記念日に複記したともいえよう。

ニクソン政権の意図する緊急経済政策の内容は、明らかに国際社会の信頼を失なうことの重大性よりも、自国経済を優先しようという強固な意志の発露を、短兵急な行動により表示したものと見える。そこには、構造的に不均衡化した米国経済を担い、失業率4%達成の公約から乖離したスタグフレーション下の国内景気を一挙に振興して、大統領再選をねらうニクソンの、エゴイスティックな「お家の事情」によることは誰しも認めるところであるが、対外的には国際収支節度のルーズさを非難され、印刷局発行のドルのたれ流しと罵られながら、しかも基軸通貨の資格を失ないつつある弱体ドルに対して、最後のカンフル注射を施こすための暴挙といわざるを得ないだろう。まさに「窮鼠猫を噛む」の挑戦といえる。

〔I〕 国際通貨不安とその責任

この結果として、国際金融市場は混乱におちいり、欧州為替市場は一斉に閉鎖に追い込まれたため、各国は急拠会議を開いて対策を協議したが、主としてフランス、西ドイツの意見対立のままEC諸国は合意に達せず、フランスは二重為替

円平価変更と政治責任

相場制の採用，西ドイツは変動相場制の継続，英国は上限変動幅の拡大と，各国まちまちな対策に移行し，23日の為替市場の再開を迎えるに至った。

この中であって，独り外国為替市場を維持したわが国は，政府の固定為替相場堅持の方針のまま，ドルの一斉浴びせ売りに見舞われ，16日（ニクソン演説の翌日・月曜日）午前中だけで4億5千万ドル〔朝日新聞71.8.16夕〕，週末の21日までの6日間で27億ドルの日銀平衡操作により，金・外貨準備高は一挙に115億ドルに達した〔日経71.8.21夕〕。その後再開された欧州為替市場は比較的平穏のままに推移したが，わが国の外為市場は円転換規制強化を反映し，運転資金ドルの手当てを含めた売過ぎ修正から，25日には一時異常高値を示して，358円50銭で4億2千万ドルほどの日銀介入売りが行なわれた〔日経71.8.26〕。しかし，それもつかの間であって，翌26日にはドル売りが再燃し，午前中だけでも357円37銭の最安値で，約3億ドルの日銀買い支えが行なわれたという〔日経71.7.26夕〕。

もちろんかかる通貨不安を引き起した元凶は，国際収支節度を欠き，過剰ドルの処理を等閑にしてきた上に，遂に通貨の交換性否定を独善的に決定づけた米国にあるのは論を俟たないが，金の二重価格制を決める前に，「われわれはもっと強くドルと金の交換を要求すべきだった」という，西ドイツ連銀（元）総裁（故）ブレッシング氏の懐古談にも見られるように，金交換を制限した金の二重価格制そのものを認めた時点から，IMF設立の基本理念を見失ったのであり，「現行IMF制度の擁護を唱えながら，見せかけのドル交換制や，擬制金条項を伴ったSDRの発行を行なってきたものこそ，一致してその土台を切り崩してきた共犯者であるとの主張¹⁾は反省に値する。

かかる意味からすれば，毎年のごとく発生する通貨不安が，「国際投機家の手²⁾」により作りだされると非難する以前に，その糧である過剰ドルを適切に処理するため，回収し調整する責任を果さなかった米国政府と，それを批難しつつも支えてきた各国政府の当局者にも，大いに反省を求めなければならないだろう。

（注）1） 関東学院大学加瀬正一教授「米ドルは切下げるべきだ」（エコノミスト71.5.25）。

2） ニクソン演説（71.8.15）。

〔Ⅱ〕 円不安と経済の混乱

円切り上げ不安に怯えるわが国経済界に対して、二重の衝撃を与えたものは輸入課徴金10%の賦課である。これは事実上の輸入レートの切り下げであって、もちろんガット違反の疑いが十分あるが、それを敢えて行なった裏には、他国通貨の切り上げ交渉の武器とする意図があるからである。ニクソン演説でも、「米国製品を不公正な為替レートから保障する」ための一時的措置であって、「不公平な扱いが停止されればこの輸入税も同様に停止されよう」と断言し、少しもその論旨の非を憚らない傲慢な態度は、一種の独善的威圧であり、大口倒産者の居直った姿に似ている。

いづれ課徴金問題はガットの場合において論議されるであろうが、新政策の対外的意図が「強い通貨」の切り上げ要求であり、特に円に対する積極的なゆさぶりであることは明らかであって、輸入課徴金も金・ドル交換の停止も、すべては他国の通貨を切り上げに追い込むための手段であり、戦略にしか過ぎないといえよう。

この結果、主目標と定められたわが国の為替市場は、前述のごときドル売り激増に見舞われたばかりか、先物為替市場は事実上閉鎖を余儀なくされ、日銀のドル買い支えにもかかわらず、外為銀行は先行き見通し難から大口輸出手形の買取りを渋り、あるいは円切り上げ後の予想相場や仮レートでの買取りに移行するなど、事実上正常なる外国為替市場の機能は停止されるに至った。ことに、輸入課徴金10%即時実施の影響を受ける対米輸出既契約分は、海外よりの船積留保や取消しの申し入れも伝えられ、新規契約は見通し難から見送らざるを得ない状態のもとに、輸出手形の買取り不能や滞貨を抱えた貿易関連企業の中には、金融的困難に直面し、中小企業に到っては倒産の危機にあるものもあるという。

一方、わが国の株式市場は、円切り上げの切迫感を反映して、輸入課徴金賦課による対米輸出関連株を主軸として、わづか4日間にダウ平均550円(約2割)の大暴落に見舞われ、東証一部上場株式の時価総額でみると、株の減価額は3兆

円平価変更と政治責任

5千億円と推定され〔日経71.8.26大機小機〕、あたかも金・SDRなどを除いたわが国の外貨準備高に占めるペーパー・ゴールド（ドル）の総額（約100億ドル）に匹敵するという。まさに、あくせく働いてためた外貨は、「ドルと印刷された孤のハッパ³⁾」の椰楡を連想させるものがある。

いづれにしても、かかる株価の惨落を生じさせた直接原因がニクソン演説にあったとしても、その裏には「円切り上げは絶対しない」という政府の姿勢を多少でも信じ、円対策8項目の財政投融资など、景気対策に期待をかけていた業界に冷水を浴びせる結果になったばかりか、政府関係省庁の個別試算による円切り上げの影響では、10%以上は被害甚大の前宣伝からくる不況恐怖感の表われが、今回の真因をなすものであろう。すでに本年後半から明年にかけての不況意識は、産業界全体に拡大されつつあり、新規設備投資の見送りや圧縮、在庫整理の促進のみならず、明年度新卒者採用を中止したり、大幅削減を発表した企業も増加しつつある。新聞報道によれば、通産省は円切り上げの場合に予想される各社の被害を、個別集計の形で聞き取り調査に乗り出したという。拡大を予想される財政資金をいかに多く獲得するか、あるいは、為替損失をいかに幅広く救済を求めるかを意識せしめるような調査に対して、業界が過度な被害推定額を算出する危険もないとはいえない。政府は通貨政策の失敗をニクソン演説に転嫁し、被害者の立場から国民に納得を強いるつもりなのであろうが、それ以前に、政府みづからの施策の失敗を認識し、その責任を痛感し、その上で可能な善後策を積極的に推進する義務を負担しなければなるまい。

（注）3）阪大社研の稲田所長の喩え。

〔Ⅲ〕 円不安の政治責任

金・ドル交換の停止や課徴金の賦課が、ガット体制を無視し IMF の理念を否定する暴挙であって、かかる米国の独善的措置が世界の金融市場を激動させ、市場閉鎖に追いやった直接的原因であるのは事実だが、これはすでに数年来、国際収支に失調を欠き、金の二重価格制以来弱体化一方のドルの命運であって、近く

円平価変更と政治責任

は去る5月初めの西ドイツ通貨不安以来、構造的不均衡のもとにインフレに悩み、たれ流しのまま調整できない米ドルの、内部要因として蓄積された矛盾が、いつまで抑えて行かれるかとの観測のもとに、やがては噴火するだろうと予測されたものであったといえる。

その意味においても、西欧各国は一時金融市場を閉鎖したものの、統一的合意による共同対策を採るには至らなかったが、それぞれ独自の対策をもって市場再開に踏み切り、欧州為替市場は一応極端な過熱もなく、平静に推移し始めた。

しかるに今回のニクソン・ショックにより、わが国為替市場や産業界の混乱に拍車をかけ、他国に類例をみない過度の紛糾をきたした原因は、佐藤内閣の円対策に対する根本的な認識の誤りであり、それをあえて顧みず、みづからの劣策を強行し続けた無謀が大きな要因であったことはいなめない。

第一に、その最大にしてもっとも本質的原因は、円平価維持がすでに論理的にも不合理であり、実態的にも不可能となっていたにもかかわらず、今日まで「円は絶対に切り上げない」との一点張りで押し切ってきた政府の基本姿勢の問題である。円平価変更の可能性が指摘され、学者、エコノミストの間において論議されて、すでに足かけ3年におよぶ。特に一昨年8月11日、フランス・フラン11.1%の切り下げに続き、同年10月、西ドイツ・マルクの9.29%の切り上げを契機として、ある者は過剰ドル処理の観点から、あるいは米国国際収支の考察の上から、時には金問題の視点から、そしてこれらを包括するIMF現行体制の基本的欠陥から、国際経済・金融の大局を踏まへた上での、いくつかの傾聴すべき示唆はあったし、一方ではわが国経済の構造的基礎分析の結果として、わが国国際収支の根本的不均衡の醸成と進行過程からみて、現行IMF体制のもとでは円平価の変更は、近い将来に現実の問題として到来することを指摘した識者は多い⁴⁾。

これら識者の示唆や提言の多くは、国際社会の一員として世界経済の調和ある発展に貢献しつつ、わが国のナショナル・インタレストを増進するために、各種国際的討議の場において、わが国政府が推進すべき方向を示唆したものであったし、また、国内経済政策設定に際しても、円切り上げ調整が国民的利益のため、

円平価変更と政治責任

必要にして有益なる第一のステップであることの提言であった。

しかるに、政府はどこまでこれらの示唆・提言に耳を傾け、国民的期待に応えたであろうか。すでに計量経済学的手法を用いた各種機関や研究者の分析結果として、適切なる円平価の切り上げはインフレ・スピードを減速し、国際収支の大幅黒字累積の不均衡是正の効果を通じて、国際協調に寄与できるばかりか、国民福祉の増進と日本産業資本の強化に役立ち、長期的にも日本経済の発展は阻害されないということを示してきた⁵⁾。もちろん、ミクロ面における個別企業の中には、対外債権に対する為替差損により被害を蒙るところもあるが、これは一時的調整措置を通じて解決されるべき実施技術の問題であって、いたずらに被害意識を強調するような政府の態度が、平価調整後の不況感を一層かきたて、国民的不安をつのらせた結果、今回の株価暴落に象徴される一大混乱を惹き起したといえよう。問題とすべきは、私企業レベルでの損失のみが大衆課税を通じ、国民個人に転嫁される危険こそ施政者が憂慮し、回避しなければならないことである⁶⁾。

第二に、政府の拙劣な**経済施策面でのミス・リード**である。すでに44年以降、政府みづからは円切り上げ不可避を意識してか、対外的には世銀あての円建て貸付け契約や、為替差損ヘッジの措置をとりながら、わが国経済の構造が本質的変化をとげたとの十分な認識を欠き、いたづらに外貨累増を抑えるだけの抹殺的個別対策に狂奔し⁷⁾、積極的国際収支対策に踏みきらず、長期におよぶ金融引締め政策に依存した結果が、景気停滞による輸入不振に反比例して、著しい輸出圧力の増大として表われたことは、過去2カ年にわたる事実が立証するところである。

それにもかかわらず、参議院選挙を目前にして、景気刺激を選挙戦略にリンクするためか、6月4日経済閣僚懇談会の席上「円切り上げ回避緊急対策8項目」を決定した。これがすでに対策上遅きに失したことはさておき、「円対策8項目」をもって「円切り上げ」は回避できると断定し、国民を引続きリードした欺瞞的施策の強行である。更には、これによって米国も「円切り上げ」圧力を柔らげるであろうとの甘い認識があったとするならば、まさに、ニクソン政権が依存する米国経済の本質を含めて、国際経済の現況に対する認識の欠如であり、国際通貨

円平価変更と政治責任

不安が生じる根源問題と現状を、余りにも軽視した態度といわざるを得ない。しかしながら、ニクソン大統領の“頭越し訪中”計画の発表に狼狽する政府の、対米外交の接触態度からみても、すべての情報判断がとかく独善偏向的であったことは事実であろう。したがって、今回の米国の緊急対策が、円平価の変更を最重要の目標としながらも、対日円切り上げ調整を終らせてから、次段階として為替変動幅の拡大を含む強い通貨との多国間交渉を求めるだけの時間的余裕を失ったニクソンが、国内人気の獲得を主眼とする大統領選への一ステップとして、一挙に多国間通貨調整へと持ち込んだ意図さへ、あるいは主観的にのみ把える危険がないとはいえない。

もしわが国政府が識者の提言に耳を貸し、いかにすることが国民経済にとって本当に望ましいかを究明し、ほぼ一年以上も前から積極的国際収支対策を実施していたならば、あるいはまた、平価の段階的調整方式によるかどうかは別として、適切なる方法と適度の幅による平価調整を行ない、構造的不均衡化の萌芽を摘除していたならば、円のみを異常な不均衡は回避できたであろうし、ドル切り下げの主張も強い今日、各国と同一の立場に立って共同の措置を米国に求め、孤立化する危険は避けられたであろう。もしそうであるならば、わが国経済界にとって、少なくとも「一括円切り上げ」からもたらされる一時的異常ショックと過度の被害、ならびにそれらへの不安は回避でき、ニクソン声明以来多国間通貨調整のめどがつくまでの不安定な、そして企業にとってはいらだたしい不安からくる経済の混乱は、相当に緩和されていた筈である。これが政府のミス・リードでなくて何であろうか。

第三は**外国為替政策**と運営面での**不手際**に基因する諸問題である。これは、政府の平価絶対堅持の方針のもとに、国際金融の関係者にとっては生きた商品である外国為替を、まことに硬直的な為替管理の枠の中で、政府のお家芸である行政指導という道具を用い、みづからの意図するように調節し、完全に管理し得ると錯誤した結果が、すべての問題を引き起こしたといっても過言ではない。

①その具体的一例が、今回の短資の流入と、リーズ・アンド・ラグによるド

円平価変更と政治責任

ルの急増であり、その額はわずか6日間に40億ドルにおよんだとみられる。この中には、西ドイツのような投機的短資は少なく、むしろ、為替銀行や貿易企業の活動上、ないし防衛上必要なものであって、為替法規にも抵触しない方法で取り入れられたものが殆んどであったことは、大蔵省の相次ぐ為銀・商社への立入り検査の結果明らかとなった。

しかし、「円切り上げ」の寸前に、外貨債務を建てることは常識であり、現行為替管理法を遵守しつつも、それを実行し為替リスクを防止してこそ、企業の経営は安泰に保持できるのであって、海外との貿易・為替取引に無経験な武士の論法では、商人の実戦テクニックのイロハさへ予測することは、そもそも無理であろう。大阪大学の新開氏が期待した(?)「経済学者の円切り上げ提案を嘲笑した通貨当局の、見事な手腕での対処」は、もの見事に失敗に帰したといえよう。鶺鴒が上手に魚をとるのは、鶺鴒を生き物として扱かうコツを知っている経験深い鶺鴒匠の手にあるからである。しかし、もとはといえば、著しく実勢レートからかけ離れた円の実力を、その本質的解決なくして無理やりに抑えつけたことが、かかる結果を導いたのは論を俟たない。

②以上のことは為替管理の枠外である先物為替相場において異常なディスカウント幅となって表われている。すでに言われてきたように、切り上げ不安を反映して先物為替は安定を欠き、今回の為替市場の混乱の結果、先物為替市場は事実上閉鎖された。当然のことながら、先物為替の輸出手形は買取り不能に陥り、企業は輸出契約も停止せざるを得なくなった。

③更に、各国が揃って変動相場制に移行した結果、平価維持をはかるわが国のレートは、実質的に切り下げられたと同様になった。あまつさへ円切り上げが要望されている時に、かえって切り下げ効果を与える通貨政策は、たとえIMF体制下の平価維持の義務とはいえ、あまりにも無謀といえよう。当然、外貨流入のラッシュを招き、通貨調整または市場閉鎖に追い込まれるのは目に見えている。

④そもそもこのような事態になってまで、通貨介入操作をもって平価維持をはからなければならないのは、一体誰のたまなのか。すでにIMF体制下の基本で

円平価変更と政治責任

ある金・ドル交換が停止され、フランスが二重為替相場制にあるとはいえ、主要通貨国のほとんどが変動相場制に移行してドル自体がフロートしている時に、固定相場維持をはかる目的は何もないといえる。あえて言えば、それはわが国政府の生真面目さか、筋論か、それとも「円切り上げは絶対しない」という片意地なのか。ドル体制を守り通すための孤軍奮闘は、各国が一斉にフロートして、通貨の多国間調整がしやすくなることを願っている米国にとっても、むしろわが国の平価維持は迷惑に思っているという。

ニクソン声明発表直後、欧州各国は為替市場を閉鎖し、欧州諸国は一応の善後策を協議して、各国ともに変動相場制に移行した。当然わが国も為替市場を一時閉鎖し、各国と同一歩調をとるのが常識であり、筋道でもあり、もっとも実態に則した処理であった。孤立化した市場で、しかも実質的に切り下げられたと同様の為替レートで、しかも中央銀行の買支え介入点がほぼ明示されたまま固定為替相場の維持を声明すれば、一挙に外貨が奔流化して流入しないのがおかしい。この結果が一層の混乱を招いたことは、通貨当局といえども否定はできない筈である。

以上の諸点を指摘しただけでも、平価変更が直ちに実施されるか否かは別として、通貨不安を一層拡大した政治責任は明らかであり、それによって生じた経済界に対する過度の混乱と、付随する影響ないし具体的損失に対し、政府は当然その責任を負担しなければならないと思う。

(注) 4) 69.4~70.7間の主な「円論文」の一覧表は、拙稿「円切り上げに対処する輸出入マーケティング」付録(中央学院大学論叢第5巻2号)に収録。

5) 拙稿「円切り上げの損益計算」〔会計ジャーナル〕71.10 日本公認会計士協会編)

6) 拙稿「現行平価と国民的利益」〔貿易と関税〕誌71.7) 拙稿「政府の円切り上げ対応戦略」他〔貿易と関税〕誌71.4および「円の論理」(再録)〔日本関税協会71.9単行本出版〕

〔IV〕 政府への提言

現行円平価に付随する諸施策と、処理に適切性を欠いた政府に対し、これ以上

の通貨ならびに経済運営上の紛糾を防止し、かつ円滑化をはかるために、以下のことを提言したい。

①**均衡的円相場の設定** 何よりもまず異常な円高釘付けのため、一挙に一括的切り上げ不安からくる経済の混乱と、それに裏打ちされた過大評価の不況感を払拭し、安定させるために、遅まきながら均衡的円相場を形成させるため、次の二者択一を提唱したい。

すなわち、多国間通貨交渉の場において、主要各国と同等の立場から対外交渉にイニシアティブをとり得ると判断される基準まで、事前にわが国の自主的判断のもとに「円の一括切り上げ」を行なうか、または西ドイツの例にみるごとき「限定された暫定的為替変動相場制」に移行することである。もちろん後者の場合の「限定」とは、介入点を明示しないまま中央銀行たる日銀の介入操作により、適正水準まで通貨の相場を誘導することを意味するから、一括切り上げとほぼ同様な結果となる。実質的切り上げ幅を明示し、基準を設定することは、後日政府の差損補償額を何らかの形で算定する上からも、また大部分は9月期決算期を控えた企業会計処理の上からも、更には今後の経済予測を算定し、景気対策を考える上からも好ましい。一方、変動相場制の採用は、対ドル折衝の上で流動的な立場がとれるし、各国と共同して弾力的な処理がし易くなる上で便宜であろう。

しかしながら、「円切り上げはしない」を一枚看板にしてきた政府にとって、暫定的変動相場制の採用の方が、脆弁をもって国民に言いわけする上では都合がよからう。

なおこの場合の切り上げ幅は、(i)わが国の中期的経済政策に焦点を合わせ、短期的に再切り上げの繰り返しが避けられ、適度の負担を日本経済にもたらさない配慮が必要であって、(ii) IMF により試算され、提示されたと噂されるドルの切り下げ幅を考慮し、(iii) 欧州諸国、なかんずく E C 蔵相会議での域外通貨に対する変動幅の予測値を推測し、(iv) きたるべき多国間通貨交渉の結果、最終的には IMF で決定をみる場合の、為替幅の拡大に対処できる余地を残した限度が考えられよう。とするならば、7.46% (新平価335円) ないし9.09% (新平価330円) 程度で

円平価変更と政治責任

あろう。たとえ変動相場制に移行する場合でも、日銀の介入操作を通じて、このあたりの振幅に抑える必要があろう。しかし、時機を逸すれば大幅となる。

②**為替変動幅の拡大** 各国が変動相場制をとっている限りにおいては平価基準をもたないので、為替変動幅の拡大は意味をもたない。したがって、金・ドル交換を停止し、（今や金の二重価格制もまた、全く砂上の楼閣の価値さえなくなったから）IMF体制そのものが崩壊したとの議論はさておき、主要各国が固定相場制に復帰することが望ましく、IMF当局も、また曲りなりにもIMF機構のもとに金・ドル体制を支えてきた各国にとっても、それを現実的な処理として多国間調整が行なわれるであろう。

この場合、従来米国あたりの要望でもあり、わが国政府も受諾意向を示している。為替変動幅の拡大は、フランスに対する説得が効を奏すれば、一応のシステムとして採択される可能性が強くなった。この際わが国は、前記の均衡的円相場を基準として、むしろ積極的な変動幅拡大の推進をすべきと思われる。すなわち、仮りに米国あたりの意向といわれる3%の小幅拡大は、従来のインター・バンクの変動許容率0.75%を基準とすれば、ドル基準においても形式上の円切り上げは10.46%ないし12.09%〔前記①との合算値〕となり、実質インターバンク・レートでは、7.46~9.09%プラス2.25%、すなわち9.71~11.34%ということになる。「12.5%の円切り上げが最も望ましい」と試算⁸⁾した国民経済研究協会の切り上げ幅に接近した数値である。

③**IMF制度の改革** ②の提言における平価の基準は、SDR平価とするように提案すべきであろう。詳論は避けるとして、(イ)各国平価基準は1SDRに含まれる金量との比率で決定し、(ロ)金・ドル交換は保証せしめた上で、(ハ)SDR使用上の妥当な制限を設けるとしも、ドルとSDRの交換保証をする制度への変質をはかることである。これはSDRの切り上げによっても可能であるし、ドルの切り下げによっても可能であるが、正論としては「ドル切り下げ」を主張すべきであろう。ただ誠に独善的主張であるが、米国がドル切り下げの議会承認は得がたいとの理由から、後者を拒否する公算は大きい。しかし、ドルとSDRの（制限付

円平価変更と政治責任

きでも) 交換性をもたせることは、米国に対してドルの節度をもたせる上からも、課徴金撤廃を各国連合して迫る上からも、重要な武器ではなかろうか。

もちろんこの方向への改革は、きたるべき9月の10カ国蔵相会議を踏み台とし、IMF総会において一挙に決定される程なまやさしい問題ではない。したがって、各国、各層から多角的論議を呼ぶであろうし、相当長期にわたる折衝と討論を必要とするであろうことは当然である。

しかし世界経済を過去に経験した為替切り下げ競争に追い込むよりも、また保護主義的政策により国際貿易の縮小化をもたらすよりも、現行 IMF 機構の上で新体制への脱皮は必要であり、推進しなければならないとすれば、各国経済の発展速度が異なり、特に米国経済のインフレが当分鎮静しがたいと見る場合、以上の提案が受諾・合意の暁には、強い通貨国の通貨と米国ドルの変動幅の極大値は、現行規定通りの上下1%でも合計2%、もし変動幅を3%に拡大したとすれば、SDR を中心として上下幅合計で6%の二国間調整(弾力)幅をもつことになるから、ドル節度の積極的維持と相俟って、相当長期にわたる枠内平衡を保持できる可能性がある。ただ急激なる当該制度への移行要求は、米国をして各国保有の公的ドル準備を、部分的に凍結する前提要求を生む危険がないとは言えない。特に、「ニクソン大統領においておや」である。

最後に、政府が「均衡的円相場」の設定に踏み切る場合は、経済界の過度の不況意識を払拭するため、政府機関による影響度を公表し、被害産業の救済措置のみならず、それに対応した経済運営を積極的に推進するため、具体的景気振興政策を明示し、直ちに実行に移すべきである。現行平価維持が必ずしも国民的利益ではない。政府の積極的善処こそもっとも望まれよう。〔71.8.26記す〕

(注) 8) 朝日・日経71.8.25

〔付記〕(1)本論文脱稿直後、「政府が変動相場制移行を決定した」とのテレビ・ニュースに接した。しかし、変動相場制のもとにおいても、本論の主旨は何ら変わるものではなく、過渡期の実態を明らかにする意味からも、あえて改訂せずに校了した。したがって、執筆時点を考慮の上でご批判を賜りたいと思う。

円平価変更と政治責任

(2)また、本稿投稿の直後、すなわち為替変動相場制への移行直後、毎日新聞社の依頼により「エコノミスト」誌9月20日増刊号に、「ドルショックの政治責任」の論題で拙論を発表した。これは本稿の続論ともいえるものであるが、一部本稿と重複する部分があることをおことわりする。

(3)更に、本稿校正の現時点(10月23日)において、次のことを付け加えたい。すなわち、本年(1971)9月27日からワシントンで開催されたIMF総会において、わが国の代表・水田大蔵大臣は「SDR平価主義」を提唱した。その詳述は避けるとして、これはかねてより筆者の主張であって、既に本稿でも指摘・提言した論旨と符合するものであり、その採択・決定までには各国の思惑や利害がからまって、そう簡単には落着するまいと思うが、わが国政府の態度としては一応評価し得る。

また為替変動幅3%への拡大は、IMF総会では決定しなかったが、その後の多国間通貨交渉において、(10月)「18~20日のパリ会議の合意は『最大限3%に拡大する』となっている」旨、10月23日付けの日経(新聞)は伝えている。これらはほぼ筆者のかねてからの予測に近く、新平価の設定問題も大詰めになってきた感がある。

(4)最後に、本稿に関連する参考文献および諸提言などは、紙面の都合上割愛したが、関連の拙稿のみ最少限、別表として参考的に表示した〔71.10.23〕。

〔別表〕 円問題関連の拙稿一覧表(その2)

	論 題 名	雑 誌 名	号 数	発行(売)所
11	「円切り上げ」に対処する 輸出入マーケティング(2)	中央学院大学 論叢	1971年6月 第6巻第1号	中央学院大学
12	「円切り上げ」と政府お よび企業の対応戦略(1)	「マス・セールス」	1971年7月号	国際マーケティング 協議会
13	同 上 (2)	「マス・セールス」	1971年8月号	同 上
14	国際通貨情勢と企業戦略	「政 経」	1971年9月 第28号	日本政経懇話会

円平価変更と政治責任

15	ドルショックの政治責任	「エコノミスト」	1971年9月 20日増刊号	毎日新聞社
16	円の論理〔3抽論収録〕	「円の論理」 (単行本)	1971年9月	日本関税協会
17	「円切り上げ」プロセス と経営戦略(2)	「造船工業」	1971年9月 Vol.3 No.2	海文堂出版(株)
18	「円切り上げ」と損益計 算	「会計ジャーナル」	1971年10月号	日本公認会計士協 会(第一法規出版)
19	国際通貨体制に危機	「貿易と関税」	1971年10月号	日本関税協会
20	ニクソン・ショックと貿 易経営戦略	「政 経」 第29号(予定)	1971年10月	日本政経懇話会
21	平価変更と対応戦略	(単行本) B6版 [約300ページ]	1971年11月	丸善株式会社 (日本政経懇話会)
22	日本企業の発展戦略	「造船工業」	1971年11月 Vol.3 No.3	海文堂出版(株)
23	円問題と貿易取引	「貿易と関税」	1972年1月号 (予定)	日本関税協会

(注) 上記のリストは、中央学院大学論叢第6巻第1号所載の拙稿付属の別表(1)に続
くものである。